

## 平成30年度当初予算及び組織編成方針

平成29年11月24日

京都府総務部財政課：075-414-4410

京都府政策企画部行政経営改革課：075-414-5741

京都府政策企画部計画推進課：075-414-4346

京都府では、毎年度この時期に、翌年度の当初予算及び組織編成の基本方針を定め庁内に通知し、基本方針に沿って編成作業を進めています。

この度、平成30年度の当初予算及び組織編成方針を次のとおり定めましたので、お知らせします。

### 1 はじめに

我が国は今、少子高齢化や東京一極集中の進行により、未曾有の人口減少・超高齢社会を迎えており、社会構造の変化に由来する様々な地域課題や格差問題への適切な対応が大きな課題となっている。また、景気回復の効果を地域や中小企業等に行き渡らせるとともに、深刻化する人手不足問題への対応、さらには、頻発する豪雨災害や地震災害に対する確な対応が求められている。

こうした中、平成30年度当初予算については、諸般の事情を考慮し、骨格的予算として編成することとなるが、防災・減災対策、人づくりや生産性向上等の緊急課題への対応のほか、国の概算要求や補正予算の検討状況等も踏まえ、年度当初から取り組むことが必要な事業とともに、「明日の京都」中期計画の総仕上げに向けて継続的实施が不可欠な事業を中心に、必要な経費を当初予算に盛り込むこととする。

また、これらの施策を進めるに際しては、「府民満足最大化・京都力結集プラン」に基づく質の高い府民サービスの実現に引き続き取り組むとともに、全庁を挙げた働き方改革の推進により、効果的・効率的な府政運営に一層努めることとする。

## 2 施策・予算・組織の基本方針

### 第1 施策の推進方向

#### (1) 災害対策等緊急課題への対応

先般の台風18号・21号災害や巨大地震発生リスクの高まりなどを踏まえた防災・減災対策をはじめ、府民の生命・財産を守る対策に万全を期す。

また、市町村国保の一元化への対応など、府民生活の安心・安全の基盤となる医療・介護・福祉対策の積極的な推進を図る。

#### (2) 次代を担う人づくりと地域経済の活性化

総合的な少子化対策や子どもの貧困対策に取り組むとともに、障害者・女性・高齢者等を含めた人づくりを進める。

また、深刻化する人手不足問題に的確に対応するとともに、中小企業や農林水産業の振興に必要な対策を講じる。

#### (3) 地方創生の推進

文化庁の京都移転を見据えた新しい文化行政の展開、ゴールデン・スポーツイヤーズに向けたスポーツ振興、さらに、府内の大学や地域連携DMOを核とした地域振興の取組を積極的に進める。

また、交通ネットワークや京都舞鶴港の整備など、交流を促進する社会基盤整備を着実に進める。

#### (4) 「明日の京都」中期計画の総仕上げ

ベンチマークレポートに基づき、最終年度を迎える「明日の京都」中期計画に掲げた施策指標の達成に向けて、必要な施策の積極的な推進を図る。

### 第2 平成30年度当初予算編成の基本方針

平成29年度当初予算においては、平成28年度の府税収入が4年ぶりに減収となる厳しい財政状況の下、約240億円の収支不足が発生する見込みとなり、警戒モードでの財政運営を進める中で編成したところであるが、平成30年度の見通しにおいても、府税収入の動向が不透明である一方で、社会保障関係経費の累増や、退職手当債の発行可能額の縮減などにより、収支不足がさらに100億円程度拡大するおそれもある。

こうした中、平成30年度当初予算については、骨格的予算として編成することとなるが、前述の「第1 施策の推進方向」に掲げた施策を推進するためには、将来にわたり

持続可能な財政構造の確立が不可欠である。このため、引き続き警戒モードの下、以下のような視点に立ち、思い切った施策の見直しや新たな財源確保の工夫を進めることで、収支不足の解消に努める。

#### (1) 府民サービスの向上と持続可能な財政運営

多様化・複雑化する府民ニーズや地域課題に的確に対応するため、行政、民間企業、大学、NPO等様々な主体による連携・協働や異なる分野の施策の組み合わせなど、新たな視点での施策立案に努めるほか、中長期的な視野で、将来の行政コスト軽減につながる予防的施策への先行投資など、府民サービスの向上と持続可能な財政運営を目指す。

#### (2) 事業効果を高める歳出予算の組替え

前例踏襲的な事業執行ではなく、施策の目的と手段を徹底的に点検・検証した上で、スクラップ&ビルドや類似施策の統合は当然のこと、部局の枠を超えた事業の再構築を推進し、限りある経営資源をより付加価値の高い府民サービスに振り向ける。

#### (3) 行政課題の明確化による人員・財源の重点配分

統計データ等を十分に分析し、本質的な課題・問題点を突き詰めることにより、当該課題への対応策や新たな施策の展望を描くための対応策など、戦略的な施策に人員や財源の重点配分を行うとともに、働き方改革の観点も踏まえ、効果の乏しい事業については休廃止も含め徹底的に見直しを行い、業務量軽減につなげる。

#### (4) 府税収入の確保

中小企業や農業者などの所得・収益向上につながる人材育成・生産性向上への支援や企業等の立地促進、民間投資を呼び込む公共投資等により税源涵養を図るとともに、京都地方税機構と連携した府税徴収率の更なる向上により、府税収入の確保に努める。

#### (5) 自主財源の確保及び国庫補助金等の積極的活用

ふるさと納税制度の活用やクラウドファンディングなど寄附の促進、未利用財産の売却や有効活用、公の施設や刊行物等へのネーミングライツや広告の導入など、積極的な個人・企業等への働きかけによる更なる自主財源の確保に努めるとともに、国の予算(補正予算含む)の動向を把握し、国庫補助金等の積極的な活用を図る。

#### (6) 府債残高の適正管理

度重なる自然災害への対応や交流基盤整備、退職手当等の財源として府債を活用しているが、投資的経費の平準化や府債発行に頼らない民間活力の活用による投資など、年度間の投資と負担のバランスや税收等返済資金とのバランスに留意しながら、府債残高の適正な管理に努める。

### 第3 組織・体制の点検・見直し

組織については、既存の体制を所与のものとして、「第1 施策の推進方向」の各施策を迅速・的確に推進するために、新規採用職員から再任用職員まで全ての職員が持てる力を発揮できるよう、チームとして業務にあたる最も効果的で効率的な執行体制の整備に向け、必要な見直しを図る。

特に、緊急課題等への対応など年度当初から体制構築が不可欠となるものについて、組織・体制の点検・見直しを行う。